

平成29年度福島区区政会議 第1回保健福祉・総務部会 会議録

1 開催日時 平成29年9月19日 18時30分から20時15分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員（保健福祉・総務部会）]

三木 一誠（議長）、植田 哲行、浮嶋 まゆみ、太田 博子、川村 絹枝、渋谷 光央、
寺野 博、中西 陽子、西澤 千鶴子、西山 美恵子、福原 和子、吉崎 昌作、和田 和子、
和田 光江

[委員（市民協働部会）]

森脇 義行

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹
（企画調整担当課長）、山口 一彦（窓口サービス課長）、篠原 毅（保健福祉課長）、東野 俊之
（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （1）平成29年度事業の状況及び平成30年度事業について
- （2）福島区将来ビジョンの改定について
- （3）福島区地域福祉ビジョンの策定について

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾課長

皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第1回の福島区保健福祉部会を開催させていただきたいと思います。

本日の司会進行を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

すみません、座って説明させていただきたいと思います。

それでは、改めまして、本日は皆様、非常にご多忙な中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、まず、開会に当たりまして、区長の太谷より一言ご挨拶申し上げます。

○大谷区長

皆様、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分お疲れのところ、福島区区政会議保健福祉・総務部会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は、前回の区政会議で頂戴いたしましたご意見の対応方針とあわせて、今年度の事業の進捗状況をご説明し、その後、福島区の将来ビジョン案、そして福島区地域福祉ビジョンの素案についてご説明させていただきます。

部会は、より専門的な意見交換を行うことにより、効果的かつ効率的な区政会議の議論を深めることを目的に開催するものでございます。

本日、保健福祉・総務部会は、とりわけ子育て、健康づくり、福祉、総務などに関する事項について、皆様方から意見を頂戴したいと思っております。また、部会は通常の区政会議の全体会に比べて少人数でございますので、委員の皆様方からのたくさんのご意見をお聞かせいただければと考えております。

本日もご参集いただきました皆様のうち、約半数の方がこの9月30日をもって任期満了となり、残念ながら本日の部会が最後となりますが、来年度の事業計画や取り組み、将来ビジョンを検討していくに当たり、委員の皆様の視点で忌憚ないご意見をいただけますよう、短い時間ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

○松尾課長

それでは、ここで、皆様のお手元のほうに配付させていただいております資料のご確認をお願いいたします。

まず、「平成29年度第1回福島区区政会議 第1回保健福祉・総務部会 次第」以下で

ございますけれども、資料 1 といたしまして、「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」。次に資料 2 「外部評価意見（区政会議委員の意見）への対応方針」、こちらは先ほど区長の説明もございましたように、前回、6 月 6 日に開催させていただきました全体会での委員の皆様から頂戴いたしましたご意見へのお答え等を簡単にまとめさせていただいたものでございます。

続きまして、資料 3 「平成29年度福島区主な事業（保健福祉・総務部会）」、資料 4 といたしまして、「福島区将来ビジョン（案）」、資料 5 といたしまして「福島区地域福祉ビジョン（概要版）（素案）」、そして最後に、資料 6 といたしまして「福島区地域福祉ビジョン（素案）」でございます。

配付させていただいております資料は以上でございますけれども、不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の保健福祉・総務部会でございますけれども、委員の定数15名のうち、現時点で12名の皆様にご出席いただいておりますところでございます。「福島区区政会議運営要綱」に定めます「議長を含む委員の定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日、吉田委員につきましては、ご欠席とご連絡を頂戴しております。また、浮嶋委員につきましては、少し遅れて出席する旨、ご連絡をいただいております。また、中西委員につきましてはお見えになっておりません。

なお、この部会につきましては、もう一方の部会に所属する委員の皆様にもご出席いただいておりますとともに、本日は、次期、10月1日より新たに区政会議委員にご就任いただく皆様にもご案内を差し上げましたところ、多数傍聴にお越しいただいておりますことをこの場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

また、通常、福島区選出の府議会議員、市議会議員の皆様にもオブザーバーといたしまして、今西先生、広田先生、太田先生にご出席いただいているんですけれども、本日は皆様あいにくご欠席ということでご連絡いただいております。皆様にぜひともよろしくとお伺いしておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、区政会議及びその会議録につきましては、条例によりまして公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきます。

以後の議事の進行につきましては、三木議長にお願いしたいと思います。

三木議長よろしく願いいたします。

○三木議長

三木でございます。こんばんは、皆さんよろしくお願いします。

この後の議事の進行を務めさせていただきます。ご協力お願いいたします。

本日の議題は、「平成29年度事業の状況及び平成30年度事業について」、それと「福島区将来ビジョンの改定について」、それと「福島区地域福祉ビジョンの策定について」、最後に「その他」となっております。

まずは、「平成29年度事業の状況及び平成30年度事業について」事務局より説明いただき、その後で委員の皆様のご意見を伺っていききたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○吉井課長

企画調整課長の吉井です。どうぞよろしくお願いします。

私のほうから、資料の2と3の説明をさせていただきます。

まず、資料2からでございます。外部評価意見への対応方針というシートをご覧ください。

こちらは前回、6月に実施させていただいた区政会議でいただいたご意見に対して、どういう形で対応していくのか。また、対応していけないものについてはその理由などを記載しております。

基本的にはご覧いただきたいんですけれども、幾つか紹介させていただきたいと思います。

まず1点目、待機児童解消で用地活用検討というご意見があったんですが、海老江の水道局の跡地や区役所の前の警察署跡地を候補地としてはどうかというご意見をいただきました。これにつきましては、今、市全体のこども青少年局を中心に進めております待機児童解消特別チーム、こちらのほうにこの2つの候補地を区役所のほうから提示しまして、両方の土地が活用の検討地として今公表されております。今、そちらのチームのほうで検討が進んでいる状況になっております。

2点目なんですが、保育スペースの話で、こちらは区民センター前の駐輪場を保育スペースにできるよう調整できないのかというご意見をいただきました。実はこちらにつきま

しては工事の実施予定が決定されており、設計も終了しておりましたので、ご意見をいただいたような対応はできないんですが、今申し上げましたような未利用地の活用であるとか、また、区役所内の小規模保育所の設置であるとか、そういった対応に取り組んでいきますので、ご理解いただきたいという内容になっております。

また、裏面の一番最後10番目です。海老江の交差点で事故があったので、その交差点について何とかなれへんのかという非常に強いご意見をいただきました。我々としても最大限調整をさせていただいたんですが、結果的には、そちらにありますように歩車分離式信号に向けて、今年度設計、そして30年度整備、交差点改良工事をした上で、31年度には歩車分離式信号導入予定となっております。建設局や警察署の協力により、そういった予定になっております。

以上で資料2の説明を終わります。

続きまして、29年度の事業と30年度についてですが、こちらの資料3については、今年度の事業の実施状況の説明になります。

昨年11月に区政会議の中で、運営方針としまして、29年度の事業、こんな感じですよというところを確認いただいております、それに沿って進めている事業になります。こちらご説明させていただいて、これに対するご意見をいただければ、来年度の事業の参考にさせていただきたいと考えております。

では、資料に沿って説明しますが、資料と同じものをプロジェクターに映しています。ちょっと見にくいかもしれませんが、どちらか好きなほうをご覧になって説明を聞いていただければと思います。資料3、1枚めくっていただき、1番目、子育て支援の取り組みですが、1点目、区役所庁舎での保育施設の提供ということで、前回6月にも説明させていただきましたが、区役所通用口近くの会議室を保育所にするという計画で事業者を公募いたしました、先日決定いたしました。30年4月開所に向けて今準備が進んでおります。小規模保育所として12名入る予定になっております。

その2点目から下は、妊婦教室、保育付き母親の健康づくりセミナー等々、子育て支援のための乳幼児やまたその保護者に対してセミナー、事業を展開しております。これを引き続き実施してまいります。

次、2ページ目です。

教育環境の充実ということで、こちらは小学校、中学校の児童生徒さんへの事業になりますが、1点目にあります特別支援教育・発達障がいボランティア事業は学校現場では先

生方からはないと困ると言われておりまして、これを引き続き実施しております。

2点目、小中学校の児童生徒の体力向上事業としまして、ゲストティーチャー派遣事業を小学校6校、中学校は3校で実施しています。今、陸上の荒川選手に来ていただく事業が小学校では人気があり、走り方を教えていただいたりしています。先日は野田中でエヴェッサのコーチを呼んでバスケットの講師をしていただいたりしています。そのほか放課後校庭等見守りのボランティア事業などを実施しております。

3点目の学力向上事業、こちらは今年度からです。1点目は夜間学習塾ということで、区内3中学校の中学生を対象に区民センターで民間事業者による塾を実施しております。そのほか、一番下、写真にもあります英語交流イベント、ネイティブスピーカーの講師を呼んで無料で実施しております。小学校のこどもたちには大変人気がありました。

続きまして、3つ目、地域の支え合いによるまちづくりということで福祉関係の事業ですが、1点目は地域の福祉活動サポート事業といたしまして、地域福祉コーディネーターを各小学校区に配置しておりまして、それぞれ相談への対応などを実施しております。

2点目は、ふくしま暮らし支え合いシステム、福助と言われるものですが、日常の軽微なニーズに対応した有償ボランティアですが、電球交換など、いろいろなニーズへの対応をしておりまして、登録者や利用の拡大に努めているところです。

続きまして、4点目ですが、自律した自治体型の区政運営ということで、1点目は区民ニーズ把握、区政情報発信ということで区政会議を開催させていただいております。「区長に届けみんなの声」や広報紙など、広聴・広報も実施しております。特にSNSについて、今年度はフェイスブックでの更新頻度を上げて積極的な発信に取り組んでおります。

その下のお客様アンケートというのが写真に載っていますが、今、区役所の1階の入り口のところで実施しております。右側は挨拶がいいとか、ええところないでとか、投票式で簡単にお声を聞けるような仕組みになっており、先日から実施しているところです。

その下の2点目については、区民が満足・納得できる区役所運営ということで、窓口、庁舎案内などのサービス向上、フロアマネジャーの配置は引き続き設置し、サービス向上に努めております。

説明は以上です。

○三木議長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました内容について、皆さんと意見交換をしていきたい

と思います。

今回の部会では、冒頭に区長さんからございましたように、全体会に比べて少人数制です。さらに深く掘り下げた意見交換ができればと考えております。

質問やご意見のある方は挙手をお願いします。また、発言は皆さんできるだけたくさんの方にご意見をお伺いしたいので、1分、2分程度で抑えていただけましたら幸いです。よろしくお願いします。どなたか意見はございませんでしょうか。

渋谷さん、どうぞ。

○渋谷委員

渋谷です。よろしくお願いします。

3番の地域の支え合いによるまちづくりのところで、高齢者、障がい者とかに対していろんなことをしてくれていると思います。地域コーディネーターも設置してくれ、ふくしま暮らし支え合いシステムはもう長年、この区政会議が始まる前後ぐらいからスタートして、結構年数が経ってきていると思います。

毎年、まだまだみんなに知られていないとか、もっと知ってもらうようにということで、啓発ももちろん継続して行ってくれていると思うんですけども、コーディネーターさんももう2年目、3年目になってきたり、ふくしま暮らし支え合いのシステムのコーディネーターさんも年数が経ってきていると思うんですけども、どうしても高齢者に関したら、新しい事業、介護保険制度としてヘルパーさんとかを派遣している結構しっかりとした制度があるので、なかなかざっと見ておっても、こどもさんや妊婦さんに関しては結構しっかり区としても新しい提案があるかなと思うんですけども、高齢者に関してはそんなに変わっていないのかなと。このコーディネーターさんが配置されたというのは大きいんですけども、これも元々ネットワーク推進員さんがいらっしゃって、そのネットワーク推進員さんがいらっしゃらなくなって、新たに何年かしてからやっぱり必要やということで配置されたと思うので、特にこのコーディネーターの活動をされていて、もうちょっとこういう制度が区内でも必要じゃないかとか、暮らし支え合いの職員さんが直に高齢者の方と接して、もっと介護保険以外でもこんなサービスが必要じゃないかとかというそれぞれのニーズとか、現場で頑張ってくれているスタッフさんからのこういう社会資源がもっと要るん違うかという意見ももっとくみ上げてくれてもいいかなと。

今まで参加させてもらって、このコーディネーターさんからこういう制度をもっと充実してほしいとか、コーディネーター、暮らし支え合いのほうから新たな提案というのは特

になかったと思うので、ぜひ現場のスタッフからもいろんな意見を聞いてもらって、来年度以降に参考にしてもらえたらよりいいかなと思います。

ちょっとだけ意見です。よろしくお願いします。

○三木議長

ありがとうございました。

高齢者に対する施策がここ数年変わっていないと。新しい動きが余り表面的には見えてないというご意見と、またそれについてのいろんな施策をそれぞれの活動の場から意見を上げていただいたら、それを聞いてまた次の施策に役立てていけるかなというご意見でした。事務局、これに対して何か。

○篠原課長

保健福祉課の篠原でございます。いつもお世話になっております。

渋谷委員からのご意見でございますけれども、現場の声を聞いてということでございまして、我々、限度はあるわけでございますけれども、いろいろな会合とか、あと区社協さんとの会合ですとかで、現場で福祉関係をやられている方の意見をできるだけ頂戴したいと思っているところでございます。

今ご指摘がありました施策について余り変わっていないとおっしゃられるのは、確かにメニュー的にはそのとおりでございまして、ただ例えば地域福祉コーディネーターにいたしましても、暮らし支え合いシステムにいたしましても、始まってまだ2年、3年ということでございまして、一応、利用者の数も、相談の件数も増加していると。上手に使っていただいて、コーディネーターの方といろいろとお話をしていただいていると思っておりますのでございまして、片やお話の途中でございました介護保険の制度でございますけれども、これはご存じのように、この数年間で非常に大きく変わっているところでございます。その変わっているところをあわせながら、なおかつ施策を展開していくというところでございますので、今のところ、我々といたしましても、現行のコーディネーターの制度でございますとか、支え合いシステムをより充実させていくとともに、介護保険の制度がどういうふうに地域に影響が出ていくかということまでを考えていくというところでございます。

今年度の後半に介護保険制度の一部といたしまして、新たなコーディネーターの設置が予定されておると聞いているところでございまして、実際に動き出すのは年度後半、大分遅い時期になるかと思っておりますけれども、こういった新たなコーディネーターの導入によっ

て、地域との結びつきを深めて意見を聞いていくというふうな制度であると聞いているところでございます。今後、介護保険の制度の改正といったものも踏まえまして、現行の制度を充実させつつ、将来的には適切な施策を皆さんのお声を聞きながら検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○三木議長

ありがとうございました。

渋谷さん、結構でございましょうか。

ほかに何か意見ございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

○吉崎委員

吉崎でございます。

これ、ずっと結構なあれをやっているんですが、これの例えば地域の支え合いによるまちづくりで、高齢者や障がい者の日常生活の軽微なニーズに対する有償ボランティアとのマッチングとありますが、こういう各種事業に対してその利用度というか、データはとれているのでしょうか。

昔、私らが若い時分でもこういう、有償じゃなくて無償でボランティア活動しますよという制度があったんですけども、マンションに住んではる方から宿がえしてきまして、机の足のつけ方がわからんからつけてくれというのが1件あっただけで、宣伝不足もええところやなと思うたことがありますので、こういうような各種事業に対する利用度の集計がとれているのかとれていないのか。

○三木議長

さっきも問題になっていました地域福祉コーディネーターとか、いわゆる福助ネットとかのいろんな利用度のデータが具体的にあるのかというご質問ですけれども。

○篠原課長

保健福祉課長の篠原でございます。

データでございますけれども、まず地域の福祉活動サポート事業は地域福祉コーディネーターの方に相談を受けていただきましたり、また地域の人も見守りということでいろいろ地域協議に出させていただいて、皆さんがお元気であるとかの確認等をしていただいております。この数につきましては、平成28年度は電話とかの相談と行事の見守り等を合わせまして、1万4,490件の件数を地域福祉コーディネーターの皆様に対応して

いただいているところでございます。

平成29年度につきましては、今手元の資料が4月から8月まででございますけれども、ここまでで1万2,619件でございます。これは半期でございますので倍ぐらいいくなかなと思っております。2万件ほどいくとなりますと、昨年度と比べてかなり増えているということで、地域福祉コーディネーターの方もいろいろと活発に行動していただいているということと、相談につきましても、ある程度件数がついていてと考えておるところでございます。

次に、福助ネット、ふくしま暮らし支え合いシステム事業でございますけれども、これは平成26年度からスタートいたしまして、26年度が年間通しまして566件でございます。続きまして、平成27年度には709件でございます。平成28年度は1,145件でございます。今年、29年度につきましては、8月まででございますけれども、519件でございますので、これが倍ぐらいになりますと1,000を超えると、昨年を同じかむしろ超えるぐらいの件数でご利用いただけることになるのではないかと考えているところでございます。

ふくしま暮らし支え合いシステムにつきましては、社協さんにいろいろ事業展開していただいているところでございまして、いろんなところで周知をやっていただいているところで、皆さん使っていただく方の耳に届いて、いろいろと新しい方からも声がかかっていると。やはり高齢になってきてなかなか体が大変だというふうなことで、掃除なんか結構件数が多いのでございますけれども、潜在的なニーズもあろうかと思っておりますので、今後また周知とかPRがうまくいけば数も増えてくるのではないかと考えているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○三木議長

ありがとうございました。

どうしても、私らもよくするんですけれども、ポスターとか、いわゆるチラシ程度ですよ。あとは口コミぐらいですよ。

○篠原課長

そうですね、ネットぐらい。

○三木議長

今のいただいた数字なんかは、広報紙とかでの公表はしてないんですか、やってないんですね。

吉崎委員、それでよろしいでしょうか。今、具体的な数字を上げていただきましたけれども。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

○植田委員

上福島の植田です。

4番の自律した自治体型の区政運営のところで、区政情報の発信というところなんですが、もう少し具体的に何か発信の仕方、紙媒体での月1回の広報紙等しかないのかなと。もう少しアンケートにしても、区役所だけですよね、今のところ。ほか、各コミセンとかそういったところに置いて、幅広くもうちょっといろんな声が吸い上げられないのかなというような気がして、その後、区長に届けみんなの声で寄せられた声に対しての答えはこうしましたよというような、いわゆるQ&Aみたいなものは発信しておられるのかどうかというのを教えていただけますか。

○三木議長

これについて事務局からまた。

○松尾課長

企画総務課長の松尾です。

ただいま植田委員ご質問いただいた点でご回答させていただきたいと思います。

ご指摘ございますように、アンケート等につきましては区の部分でやらせていただいているのが実情かと思います。

あと、先ほど頂戴しました例えば福島区の区長に届けという取り組みを筆頭にさせていただいておりますけれども、こちらの回答内容につきましては、区役所庁舎1階に掲示させていただいております。それ以外に大阪市全体の取り組みとして、市民の声がございすけれども、こちらについては大阪市のホームページから内容が確認できるというような状況になってございます。

よろしいでしょうか。

○三木議長

ありがとうございました。

植田委員、それでよろしいでしょうか。

○植田委員

もう少し、そこまで行かないと見れないんじゃないかと、何か広報紙みたいな形で見れる

ような格好がいいかなと思います。

○松尾課長

そこまでできていないのが現状ですけども、せっかく今いいアイデアを頂戴いたしましたので、限られてはいますが、状況なり貴重なご意見についてもそういった形で反映できるところでやっていくようなことも考えていきたいなと思います。

○三木議長

よろしいですね。

○太田委員

ちょっと植田さんにお聞きしたいんですけども、アンケートというのは、何でアンケートが欲しいと思うんですか。アンケートというのは内容何が欲しいんですか。誰の意見を。

○植田委員

アンケートとられているんですよ、今、区で。だから区役所だけでアンケートをとるんじゃなしに、広く取られたほうがいっぱい意見が出るんじゃないかなと思って。

○太田委員

私は一番いいのは町内会だと思いますね。町内会で回覧板回すじゃないですか。それで私、独自で自分でアンケートをとったんですけども、それが一番いいですね。その内容を誰が決めるか知らないけれども、何の内容を、例えば本当はお年寄りがこういうなんが欲しいとかあるじゃないですか、そういう意見を町内会で回覧板回すじゃないですか、だからそれを回覧板に書いて何か意見あったらくださいとか、丸だけ埋めてくださいとかそれでもいいし、そしたら、ああ、この町内会でこういうニーズがあるんだとかというのがわかるんですよ。なので、町内会が一番いいと思いますね、単位としては、身近で。

○三木議長

今、植田委員が言われておったのは、アンケートの結果の公表の仕方を問われておったんですよ。

○植田委員

そうですね、はい。

○三木議長

アンケート自体は事業者がそれぞれ自分らの聞きたいことをアンケートとったらええわけやけども、その結果の例えば区の区政に対してのアンケートあるいは区長に届けみんな

の声の結果をもうちょっと広報とかいろんな形で広めたらええやないかという植田さんの意見やったと思うんですけども。

○植田委員

アンケートのとり方のご意見いただいたので参考にさせていただきます。

○三木議長

ほかに何かございませんか。

それでは、ほかにご意見がないようでしたら、続いて2番目の福島区将来ビジョンの改定について移ってまいりたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○吉井課長

では、引き続き資料4のほうの説明をさせていただきます。

将来ビジョンの改定について、またプロジェクターに同じように移すようにはしております。

将来ビジョンにつきましては、6月の区政会議に諮り、コンセプト案というのもお示しさせていただいてご意見いただいたんですが、今回、こちらの保健福祉・総務部会と先週やった市民協働部会のほうと両方でまたご意見をいただいた上で、それで次に10月か11月の頭かぐらいに区政会議の全体会を委員の方、代わられる方もおられますが、実施させていただきます。その場で最終的な確認をさせていただこうと思っています。その後、今年度末には策定、来年度4月からスタートというふうなスケジュール感で、また後ほど説明しますが、作成をしてまいりたいと考えています。

内容の説明はさせていただきますが、きょうは保健福祉・総務部会ということですので、本来子育て、福祉とか区政運営が中心なんですが、これは区政全般の話ですので、防災とか防犯とか、にぎわいも入ってございます。あわせて説明させていただきますが、できるだけ保健福祉・総務関係でのご議論を中心をお願いしたいなと、そんな趣旨でございます。

では、タイトルからですが、将来ビジョンとしまして「お子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまち 福島区」とつけさせていただいています。サブタイトルとして「人と人とがつながり、支え合うまち」というところで、つながりというものをキーワードにしたいと考え、内容を構成しております。

では、資料をめくってください。区長の挨拶は割愛させていただきまして、4ページ目です。

まず、現状と課題の説明からなんですが、1つ目、人口です。年々増加しておりまして、平成29年6月には7万4,000人となっています。区内人口が増えているということと、もう一つは複数の大型マンションが建設されておりますので、若年世代が増加しており、グラフにあるとおり、年間の出生者数も増えてきております。

続きまして、2つ目、地域コミュニティの希薄化ということで、区内の約8割がマンション等の共同住宅にお住まいという統計結果が出ております。こうした新しく来られた方と古くからお住まいの方との間で価値観が多様化しておりまして、地域コミュニティが希薄化しがちであると考えております。災害発生時などの対応にも懸念される状況です。

続きまして、3点目、津波等による災害の状況ですね。淀川の氾濫とか南海トラフ地震の津波の影響なんですが、この資料について先に説明しておけばよかったんですが、事前にお配りした資料と今回渡している資料と若干修正箇所がございまして、ここの真ん中あたりの大雨があったときの氾濫の5.1メートルとか、幾つか記載が前回とは異なっています。その点だけすみません。

大雨が降ったときの最大5.1メートル、さらに南海トラフ地震での津波ですが、最大3メートルまで浸水する可能性があるかと想定されております。

続いて、街頭犯罪なんですが、防犯の取り組みも進んでおって、グラフにあるように一旦増えてきたものが27年度減りましたという報告をしたのが去年です。28年はちょっと増えてしまいましたというのをこの6月に報告させていただきました。件数としましては、市内では少ないほうになっていますが、引き続き防犯の取り組みも必要な状況です。

続きまして、地域福祉ですが、グラフにありますとおり、高齢化率が20.0%と増えてきております。特に後期高齢者数の増加が顕著になっております。

続きまして、子育て世代の流入ですが、出生者数が増えているという説明もしましたが、1つ目のグラフでは待機児童の問題です。保育施設を認可、小規模等とも増やしており、それによって待機児童数が減ってはきておったんですが、なかなかゼロにはならず、29年は若干増えました。これ以外にも保留児童の方もおられるということを考えると、引き続き対策が必要です。また、下のグラフでは、市内全般では小学校の児童数が減っておるんですが、区内では増えてきているという福島区の特徴が出ていると考えています。

続きまして、教育行政なんですが、ニア・イズ・ベターということで、区が分権型教育行政を進めるという取り組みを今進めておりまして、福島区でも安全・安心や学力・体力の向上などの取り組みを進めております。

続いて、8番目です。にぎわい創出、地域の活性化というところで、区内に見どころはたくさんあるんですが、なかなかメインスポットがないというのが課題だと考えておりますし、さらなる集客を図るための各種事業の取り組みを続けて行う必要があると考えております。

続きまして、ニーズ把握と住民主体の自治の実現ということで、ニーズ把握のための区政会議、区長に届けみんなの声、先ほども説明させていただきましたが、引き続き充実させていく必要があると考えております。

続いて、10番です。区民サービスの向上ということで、窓口サービスの向上、区政情報の発信など、さらに取り組みを充実させる必要があると考えております。

続いて、11番、12番なんですが、こちらは26年度の区民モニターの結果を載せております。特に1つ目、どのようなまちづくりをすべきですかという問いに対しまして、一番多かったのが犯罪のないまち、防犯です。2つ目が福祉の関係、3つ目が子育てというご回答になっております。そのほかは割愛しますが、こうした意見も参考にさせていただいております。

続きまして、将来ビジョンの骨子ということですが、17ページ目、この将来ビジョンは区のめざすべき将来像、それと施策展開の方向性を取りまとめたものです。これは25年4月に将来ビジョンとして一旦つくったんですが、5年経過しましたのでその改訂版ということになっております。

今回の改訂に当たりまして、市政改革プラン2.0（区政編）というのがこの8月に策定されましたので、市全体のそうした方針も取り込んで策定してっております。

続いて、将来ビジョンの体系なんですが、先ほどのタイトルのめざす姿を4つで構成するというつくりになっております。1つ目が人と人とのつながり支え合うまちづくりということで、防災、福祉、市民協働などの取り組みをこちらでという構成になっておりまして、2点目は子育て、3点目はにぎわい、まちづくりの観点、4つ目が区政運営の観点と、大きく4つの柱で構成しております。

続いて、スケジュールなんですが、29年度策定させていただいて、33年度にめざすべき将来像、これを30年度、来年度から取り組んでいくということで将来ビジョンの方向性を示すということになっております。

続きまして、本編です。1つ目が21ページにあります、めざす姿1、人と人とのつながり支え合うまちづくりということで、身近な地域で見守り、安心して暮らせるまちへとい

うことを1番目に持ってきました。つながりを1番目に持ってきておりまして重点的に取り組んでいきたいという考えです。そちらに記載しておりますが、真ん中あたり、文章の今後もというあたりからなんですが、人と人とがつながり支え合うことの大切さを啓発し、防災や福祉といった身近な課題をきっかけに日常から顔見知りになり、つながっていることの大切さを感じてもらえるよう各種施策に取り組んでまいります。

続いて、防災・防犯なので若干はしりながら説明しますが、1点目は自主防災組織の防災活動、訓練への支援ということで、防災訓練や防災計画の作成支援などを行います。2点目、中学生等への防災意識の啓発ということで、6月にもご説明しましたが、区内中学生に被災地を訪問し体験していただいて、それを地域に持ち帰っていただけるような事業をぜひ来年度実現させたいと考えておりまして計画中です。

続いては、防犯で、こちらを引き続き警察等と協力しながら、防犯カメラの設置などに取り組みます。

続いて、地域福祉が2ページ続くんですが、こちらはその後説明させていただきます地域福祉ビジョンと同時に作成をしており、内容がかなり重複しておりますので、今回説明は割愛させていただきます。リンクした内容になっております。

続きまして、26ページになりますが、地域活動の活性化ということで、1点目、地域活動協議会等への支援ということで、地域活動の活性化を広報活動など側面から支援してまいります。2点目は、市民やNPO、企業との協働ということで、こうした主体と行政が協働するようなマルチパートナーシップを推進してまいります。

次の2点目は、子育てです。次世代を元気に育むまちづくりということで掲げておりますが、まず1点目は乳幼児に対する子育て支援なんです。先ほど今年度の事業でも申し上げましたが、保育施設の確保、未利用地の活用などにも取り組んでまいります。何とか保育施設の確保に続いて努力してまいりたいというところと、2点目は、子育て不安を感じる方への解消のための場の提供ということで、妊婦教室などの事業を継続して取り組みます。

続いて、教育環境なんです。1点目に掲げております教育に関する意見・ニーズの把握・学校との連携ということで、教育会議などでPTAや保護者の方の意見を把握するとともに、これと教育行政連絡会を開催して学校とも強く連携してまいりたいと考えております。その下、体力向上事業、学力向上事業、特別支援教育などは引き続き取り組み、学力向上は特に今年度から実施していることが中心ですが、引き続き取り組んでまいりたい

と考えております。

続いて、3番目、にぎわいと緑あふれるまちづくりです。区内外から人が集まるまちをめざしての取り組みということで、31ページ目ですが、ごこばの朝市など、各種事業を展開してまいります。特に魅力的な飲食店が多く集まる食のまちということを発信してまいりたいと考えています。また、区の花「のだふじ」の魅力創造ということで、のだふじの再整備と魅力発信にも取り組みます。

32ページですが、花と緑のまちづくりと、特に緑化リーダーの皆さんの協力で花と緑のまちづくりの取り組みを進めてまいります。

続いて、4番ですが、区民が満足・納得できる区役所づくり、区政運営についてです。こちらは34ページになりますが、1点目は、区民による区政の参画ということで、特に区政会議、活発に意見交換をいただきたいということと、いただいた意見に対して反映状況をお伝えするあるいは反映できなかった場合でも理由をご説明するという取り組みでまいります。

また、多様な区民ニーズの把握ということで、広聴事業を継続していきたいということと、ニーズ把握の多角化、いろんな手法で取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、区民サービス向上ですが、効率的な区政運営ということで、1点目、総合行政の窓口としての機能充実ということですが、こちらはいただいた意見に対しまして、区役所が中心となって関係局と連携し、政策課題を解決すると。単なる窓口じゃなくて主体的に解決する機能を充実させていきたいと考えております。2点目、庁舎案内、窓口サービスのサービス向上にも引き続き取り組んでまいります。

最後に、区政情報の発信です。こちらについては、先ほど申し上げましたSNSの更新頻度を増やしておりますし、きめ細かな情報発信に努めてまいります。

次、下のところも先週お配りした資料から記載を改めておるんですが、区役所事務の効率化の推進ということで、区民の皆様から見えにくいかもしれませんが、PDCAの徹底、業務改善に取り組んで不適切な事務処理の発生を防いでまいりたいと考えております。

ビジョンの説明は以上になります。

○三木議長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました内容について、また意見交換をしていきたいと思っております。皆さんのざっくばらんなご発言をいただければと思います。

和田さん。

○和田（和）委員

失礼します。福島地区の和田でございます。

まず、現状を把握する部分のグラフについて一言。

一番最初の軸がゼロで始まっていないものが結構多いんですよね。これはやはりゼロから始めて途中がない部分については、波線二重でここが外れているんだという表示をしていただきたいと思います。推移が増えていっているか、減っているかはわかるんですけども、全体のパーセンテージ的な変化としてどのぐらいのものかというのがゼロから大分離れているものですよという表示をやっぱりしていただかないと。ゼロから始まるグラフもあれば、650から始まったりとか、400から始まったものとか、いろんなものがまじっていますので、これは一般の方がグラフを見たときに、かなり実際とは違う印象を持ってグラフを見られるんじゃないかなと思っています。このあたりは訂正していただけるとうれしいです。

もう一ついいですか。11ページのにぎわい創出と地域の活性化、これは保険福祉・総務部会の私たちのグループのものではないんですけども、にぎわい創出をめざしていらっしゃるんですけども、ひと言。だんだんと良い意味でじゃなくて、夜中24時間飲み屋さんがあいているみたいなのがちょっとずつ増えてきています。多分、福島区民の皆さんは、治安のいい、いい雰囲気のマチというのを多分期待していらっしゃる。そこに24時間ずっと人が飲みながら集まっているような店がどんどん増えていくということになる前に、ある程度この地区の条例というか、制限というものをちょっと先手を打って考え始めてみられたらどうかなと思っています。とりあえずその2つだけ。

○三木議長

ありがとうございます。

今、和田委員の発言でグラフのつくり方の工夫ともう一つ、まちづくりのにぎわいのいわゆる視点ですか、それに対して考え方を事務局としてどう持っておられるのか、区役所としてはどう持っておられるのか、一度お伺いしたいと思います。

○吉井課長

グラフにつきましては、おっしゃるとおりかと思います。ただ大きな数字ですとなかなか推移とかが見えにくいと。ゼロスタートにしますと余り変化がなかったりするので、傾向をわかりやすくお見せするためにゼロを削ってしまうと変化が見えやすいので、そうし

たところでもわかりやすくお見せしているつもりではあったんですが、ただおっしゃるとおりちょっと不正確な部分もあるとは思いますので、できる限り対応させていただこうと思います。

もう一点は、24時間の飲食店なんですが、福島駅周辺は確かにそうだと思うんですが、今おっしゃった条例というのは、店の営業時間を縛るようなイメージでおっしゃっているのか、もう一度ご説明願えますでしょうか。

○三木議長

和田委員、どうでしょうか。

○和田（和）委員

厳しく取り締まるということではなくて、行政のほうからちょっと指導に入るぐらいの感じでもいいですし、お店を開けられるときも、もし認可とかあるのであれば、ご近所に迷惑をかけないみたいなものがあるといいのかなと思うんです。どういう形がいいかはわからないので、そういうものが増えてくるんだということを考慮して、もし何か対策が必要そうだったら対応しなきゃなという気持ちでやっていただけたらうれしいかなという程度です。

○吉井課長

飲食店の24時間営業による影響というか、そういった住民の方への不安とか、そうしたものが増えるんじゃないかと。そういうところに注意して我々の広聴で意見を聞いたりとか、そういうところで施策に生かせるものは検討するということによろしいでしょうか。

それについては、我々、関係する担当の中でそういう観点で日々対応に臨むように伝えてまいりたいと考えます。

○三木議長

ありがとうございました。

ほかにご意見ございましたら。

○浮嶋委員

吉野の浮嶋でございます。

先日いつだったか忘れたんですが、防災訓練をされたと思います、大阪市一斉で。それで何らか放送はかかっているんですが、全く聞き取れない。私は介護職をしておりますので、お年寄りのところでテレビを消して聞くんですが、何だろう、不安感ばかりが生まれて、より優しい訓練にしていただけたら、例えば町会に張っていただくなり。メール

がやがてみんなビービー鳴るわけです、お年寄りもお持ちですので。ただ不安感だけがありまして、訓練という観念が抜けていました自分もちょっと不覚でしたけれども、携帯を見ましたらどうも訓練かなという感じだったんですが、本当に何をおっしゃっているのかわからなくて、これが本当に災害になったときに自分は聞き取れるんであろうかと、このお年寄りに対して今こういうことを言っているよと伝えられるんだらうかと、その現場にいて思いました。時折、放送がかかっているんです。でも何か全く聞こえないというような状況がありまして、この時私、上福島地域のマンションの高いところにいてたんですけども、全く聞き取れなかったのもう少し訓練とかでも、少し広報をしていただいてこういうことなんだとかいうふうにしていただけたら。

大阪市のほうでは広報は随分されていたんですけども、ああ、こういうことだったんだと、自分自身も知識が薄かったんですが、お年寄りはもっとわからなかったのもう少し次回の訓練の折には改革をしていただいたり、放送が聞こえないということを前も、ずっと前から区政会議でも出ていたと思うんですが、その辺の改革というか、少し手直ししていただけるとありがたいかなと思っております。

○三木議長

ありがとうございます。

この防災無線が聞こえる聞こえないは前からのずっと永遠の課題でしたので。

○浮嶋委員

全く内容がわからなかったです。

○三木議長

聞く気でおって、たまたま私この間は、裏が小学校なもので聞き取れたんですけども、しかも私、屋上におりましたので、仮に窓ガラス閉めて中におったらどういう状況やったかなと思う。日によって違いますね、放送が聞こえる聞こえないは。

○浮嶋委員

たまたま窓を全開にしてテレビも消して何だろうと。一緒に聞いたのは女性だったんですが、内容がわからなくてこういうことかなと。ほかのところにも訪問して確認したら、何だろう、何て言ったかわからなかったと。ほかの地域でもだったので、もう少し工夫していただけると、ずっとこの課題なんですけれども、難しいことは設置の問題もあるなとか思いつつなんですけれども、なんか不安になるようなそういう気持ちだけが残ったという。

○三木議長

保健福祉からちょっと外れますけれども、具体的に今お答えできる範囲で結構ですけれども。

○松尾課長

企画総務課長の松尾です。

今、議長もございましたように、本日、保健福祉・総務部会でございます、直の担当部署もそこにおりませんので、詳細な答え方はできないんですけれども、この間の区政会議でも、全体会もしくは部会の中でも例えばスピーカーの音が聞こえないとかいうお話も頂戴しています。

ただ、今お話をお伺いしたときに、880万人訓練、例えば携帯が鳴りました、それをお聞きになった区民の皆さんが不安に感じられたというお話をいただきましたけれども、ある意味、安定した機器でお伝えするということに関しては、ひょっとしたら不安感をあおただけかもしれませんけれども、ただお伝えするということには一定の効果はあるのかもしれない。

ただ、今、委員のほうからもご意見をいただきました、要は訓練を行うということの周知がどこまでできるのかなど。当然、大阪市全体で大阪府も含めて周知はされているんですけれども、それが例えばテレビの媒体とか、広報で記事に載せたりしせていただいているんですけれども、必ずしも行き届かない部分がございます。どういう方法ができるかというのは難しいんですけれども、そういう意図でご意見をいただいたと考えておりますので、何か改善できる場所があれば、少しずつでもやっていけたらと思います。

○三木議長

ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

この将来ビジョンですけれども、区政全般にわたって今みたいな保健福祉からの範疇からも外れることも多々あるんですけれども、区政全般についてのご意見、この際何かご意見ございましたら。

太田委員、どうぞ。

○太田委員

前から言っているんですけれども、避難ビルがありますが、避難ビルというのがありますよね、津波の。それは土日はどうされるんですか。土日に避難ビルに逃げられますか。

土日に地震が起こったときにどうしますか。

○松尾課長

企画総務課長の松尾です。

先ほども申し上げましたけれども、本日は基本的には保健福祉・総務部会ですので詳細な答え方はできませんけれども、避難ビルということである以上は、別に週末であろうがなかろうが、危機が発生すればその場合入っていただく。ただそのビルが例えば営業しているとか、していないとかというようなことによって、そこに入り口があるかどうかという別の問題はございますけれども、ただ休みの日だからこの避難ビルは機能するとかしないとか、そういうことではないと思います。

○太田委員

非常に非現実的な話なんですけれども、実際に避難する人は必死ですよ。土日だって営業している、営業していないとすごく無責任におっしゃるんですけれども、営業している、していないということ、避難者のこと考えていないですよ、何も。

○松尾課長

よろしいでしょうか。避難ビルでございますので、災害が発生して避難する必要が生ずれば、そこに避難することをご協力いただくということで了解いただいております。ただそのときに仮にそのビルが閉まっているというようなことがあるかもしれませんけれども、広く避難する場所として登録してご協力いただくということによって、万が一のときの避難場所といったものを少しでも確保するという趣旨と考えるところでございます。

○太田委員

逃げて、そしたら閉まっていたらどこかまた別へこれから逃げなきゃいけない、そういうことですよ。

○松尾課長

そのあたりはそのときのケース・バイ・ケースということになりますけれども、当然逃げ込むときにこの場所を提供していただくということでご協力いただいておりますので、被害が危機が差し迫った場合、ご協力いただけるものというふうに理解しております。

○三木議長

思い違いかもしれませんが、例えば防災マップとか、避難指定ビル書いてある中に、例えば土日は対応できないとかいうふうな表示がされておったかと思うんですが。

○太田委員

ああそうですか。ごめんなさい、私ちょっとそこを見ていなくて。

それと、もう一つ、先ほどアンケートのお話が出たんですけれども、私もアンケートをとってほしいなと思うのは、地震が起きたときにあなたはどこの避難ビルに逃げますかというアンケートをとってほしいと思いますね。それはなぜかといったら多くの人は地震が来たときに避難ビルに避難できると思っているのに、本当はできないですよね、地震が起きてもということ。

○三木議長

中西委員。

○中西委員

鷺洲なんですけれども、鷺洲の地域では、町会ごとにここはどこへ、町会会議なんかで自分のところの地域の町会長さんがここはここへというのを区分けして一応決めております。この前も防災の訓練をしたときもみんなが集まって、公園やったら公園、自分のところのマンションの下やったらマンションの下へ集まってみんなで逃げるという訓練をしておりますので、多分そこの地域に来られている方は行けるように心がけていると思います。出かけているときは仕方ございません。

○太田委員

それは地震が起こったときはという。

○中西委員

地震も津波もです。一応そういうふうには計画して、この前、鷺洲では防災訓練をしました。防災 訓練もしました。

○太田委員

ありがとうございます。

避難ビルは地震が起きたときに逃げられる場所でしょうか。

○松尾課長

地震津波避難ビルということでしょうか。

○太田委員

そうです。

○松尾課長

津波なり地震なり、そのときの状況によりますけれども、基本的に津波避難ビルという

のは、津波が発生する可能性がある場合に、その津波にのめられないために一定の高さを確保しているところということでございますので、地震が発生して津波が来るといときは、その場所が具体の避難場所の一時的な避難場所になると思います。

ただおっしゃっているように、例えば地震も、津波の場合もあれば、直下型の地震というのもあると思います。そのときに津波ビルが必ず機能するかは、またそれは別の問題かとは思いますが、基本的には津波避難ビルということでご協力いただいているものでございますので、そういうふうにご理解いただければと思います。

○太田委員

わかりました。つまり地震が起こったときではなくて、津波が起こったときの避難ビルということですね。

○松尾課長

おっしゃるとおりで結構かと思います。

○太田委員

ということで、つまり先ほどおっしゃったのは、地震が起きたときはその避難ビルに逃げるというふうにおっしゃったじゃないですか。

○中西委員

鷺洲では津波のとき、地震のときとかいろいろ想定して、みんなで話し合ってたことです。津波のときはこのマンションとかいうふうに。うちのマンションは逃げません、一応安全やということを証明していただいているので。普通一般の一戸建ては、その近所のビルとか高速道路に上がって頑張りやとか、そういうふうな感じで津波のときはしました。地震が起こったときは家族で相談して小学校へ逃げようねとかいろいろ話し合っているといます。うちはそうでしたけれども。

○三木議長

今、中西委員がおっしゃっておったのは、3月19日の福島区の一斉避難訓練のときなので、私も鷺洲で参加したんですけれども、津波にしろ、地震にしろ、自分たちの逃げる避難ビルがどこにあるかをそれぞれ確認して、最終的にその集合場所へ行ったというふうな確認の訓練をしたので、恐らく、例えば地震だけで終わったというたら、家が倒れる倒れん別にして高さを確保する必要はないと思います。

そやから、いざ津波のときには高さを確保せないかんから3階以上とか4階以上とか高いビルへ避難する必要があると。ただその避難ビルがどこにあるかということを日頃から

知っておくことは大事なことやと思うんですよ。

○太田委員

ありがとうございます。

結局何を言いたかったかというたら、津波避難ビルというふうにしなくて地震のときも津波のときもそこへ避難してもいいというふうにしていただければ非常にありがたいなと思ったんです。

○三木議長

和田さん、どうぞ。

○和田（和）委員

太田委員さんのおっしゃっていることがわからないわけではないんですけれども、公の建物についてはあける義務があるというふうを考えられてもそれは仕方がないだろうと思います。でも、津波避難ビルは一般の方がご協力くださっているもので、各町内で皆さんがそれぞれお願いに行かれて津波避難ビル指定を受けてもいいですよと言ってくさっているところになると思っています。これはボランティアにしてくださっていることで、もしそこに強制という形にしまうと、今後、そういうふうな協力してくださるビルがなくなってしまうと思うんです。ここのところはやっぱりお互い助け合いましょうの気持ちで、うちのビルがもし無事であればよければ皆さんどうぞというボランティアな形で津波避難ビルの指定をオーケーされていると思います。ですから、余りそこに強制という形のものを公の建物と同じような感覚でやってしまうと、これは私たちに逃げる場所がなくなってしまうので、そのあたりはもう少し緩やかに考えていただけるとありがたいと思います。

○三木議長

ありがとうございました。

今の災害対策については、また今後もいろいろと考えていかなあかん問題なんですけれども、ちょっと保健福祉の部会から話題が外れてきたので本筋のほうへ戻したいと思います。よろしくお願いします。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。 和田さん。

○和田（和）委員

何度も発言して申し訳ないです。災害と防災訓練のときに今までは主に町会さんをお願いしてみんなが集まるような訓練をしています。ですけれども、30階とか50階とかのマン

ションにお住まいの方たちは多分、私たちの小学校に避難するというんじゃない別の考え方があると思うので、行政のほうに余裕ができましたら、高層のマンションの方たち向けにも、その人たちに合ったような災害用の訓練を考えてやっていただけるチャンスがあればお願いしたいなと思っています。

以上です。

○三木議長

貴重なご意見です。防災担当のほうにもお伝え願えますでしょうか。よろしくお願いします。

それでは、多数のご意見をお伺いしました。

これでこの福島区将来ビジョンについては一旦おきたいと思います。

引き続き福島区地域福祉ビジョンの策定について事務局よりご説明をお願いいたします。

○篠原課長

保健福祉課長の篠原でございます。

それでは、お手元の資料5及び資料6の福島区地域福祉ビジョンについてご説明させていただきます。

これまでの経過についてでございますけれども、せんだって6月6日に開催されました区政会議の全体会におきまして、福島区地域福祉ビジョンの策定についてということと、策定委員会での検討の進捗状況をご説明させていただいたところでございますけれども、この福島区地域福祉ビジョンにつきましては、大阪市レベルでの地域福祉基本計画を作成するに当たりまして、各区の実情に応じて策定される地域の福祉ビジョンが地域福祉の中心的な存在として位置付けられましたことから、当区においても策定される運びとなったものでございます。

また、この作成に当たりましては、区政会議の竹村議長を中心とした11名の委員の方、当保健福祉・総務部会や福祉関係事業者の皆様からご協力をいただきまして、ビジョンの策定委員会としてご意見を頂戴したところでございまして、先日、第5回目の策定委員会を開催いたしまして、皆様のお手元の素案の取りまとめを終えたところでございます。

本日は、策定委員会で検討して取りまとめました地域福祉ビジョンの本編及び概要版の素案についてご意見を頂戴し、本部会でのご承認をいただければと思っているところでございます。

まず、1番のほうでございますけれども、地域福祉といいますのは、地域に暮らす全て

の方々が個人としての尊厳をお持ちになって、住みなれた地域の中でその人らしく安心して暮らし続けることができるように、ともに生き支え合うという地域を形成していこうとする福祉課題の解決に取り組む考え方でございます。

近年、少子高齢化やワンルームマンションなどの居住形態の変化、ライフスタイル、個人の価値観の多様化やプライバシーへの配慮の高まりなどから、身近な地域における支え合いやつながりが希薄化しておるところでございます。福島区でも、先ほど将来ビジョンの説明にありましたけれども、人口が非常に増加しておりまして、地域組織や活動に参加する割合の変化でございますとか、生活スタイルの違いによるつながりの希薄化など、課題の潜在化が進んでいるところでございます。

そのような中で、住んでよかったと思えるまち、つながりのあるまち、自分らしく暮らせてお互いの顔が見えるまちと感じていただけるようなまちとなることをめざして、この地域福祉ビジョンを策定して、地域的福祉課題の解決を通じながら、誰もが安心して暮らし続けることのできるまちに向けて取り組んでいくものでございます。

それでは、お手元の資料でございますけれども、この福島区地域福祉ビジョンの本編の素案でございますけれども、これは何分40ページほどございまして、きょうは時間も限られておりますので、これをご説明する時間がございませんので、本編を要約している薄いほう、資料5でございますけれども、この概要版を使ってご説明申し上げたいと思います。

概要のほうは見開きになっておりますので、表紙をこのようにパカッと1つあけていただきますと、この左のページには基本理念として何をめざすか、また、3つの基本原則を掲載させていただいているところでございます。基本理念につきましては、福島区がどのようなまちをめざすか。また、3つの基本原則によって理想の福島区をみんなでつくり上げるといったところをうたっているところでございます。

また、その下がイメージ図でございますけれども、3つの目標を通じて理想の福島区を実現することをあらわしておりまして、この右側のページには、その目標へのアプローチとなる取り組みを目標A、B、Cごとに挙げさせていただいております。

本編の素案では11ページからそれぞれのA、B、Cの取り組みについてより詳しく掲載しておりまして、区役所の事業でありますとか、地域や社会福祉協議会、社会福祉施設で行われている取り組みをより詳しく掲載して、関連する事業や活動を通じて担い手の育成や連携強化を図りまして、地域での福祉課題の解決に向けた方向性を示させていただいております。概要版ではそれを割愛させていただいております。

次に、最後のページを全て開けてください。

全部開けていただきましたら、これらを通じましてめざす福島区というイメージを見開きを開けていただいた真ん中の次ページに掲載させていただいております。策定委員の皆様方から余り字ばかり書いても読まへんぞと、ぱっと見てわかるものというふうなご意見を頂戴いたしまして、ここにこのイメージを2ページにわたって掲載させていただいておりますのでございます。

こちらの中身には、区内の各地域の団体を初めまして、民生委員児童委員、地域福祉コーディネーター、各社会福祉施設、NPOボランティア団体、学校、社会福祉協議会、区役所など、多種多様な団体が見守りやふれあい喫茶、コミュニティサロンなどの活動で世代を超えて支え合うことによってみんながつながるまち、住んでよかったまちを実現するビジョンをビジュアルで表現しているところでございます。

このビジュアルの最後が策定に至った背景でございまして、文章がございまして、地域福祉というものの解説、位置付け、めざしていく方向性を掲載しておりまして、もともとあったこの一番裏側、表紙の裏側手といったところ、この表紙の裏側手になるところには市民や地域団体、施設等、福島区社協、福島区役所、それぞれの期待される役割を掲載させていただいたところでございます。

時間もございませんでしたので、簡単にご説明させていただきましたけれども、福島区地域福祉ビジョンの内容を説明させていただきました。

皆さんに事前にこの資料を送付した後に一部ビジョンの内容が変わっておりますので、きょうの資料6のほうにA4の紙を1枚挟み込んでおります。これが事前送付した資料から変わったところでございます。大きく変わるものではございませんけれども、先ほど説明した区の将来ビジョンとか、変更があったところをそれに合わせて修正しておりますので、ご確認をよろしくお願いいたしますと思います。

なお、今後のスケジュールでございまして、この地域福祉ビジョンは本部会のご承認をいただければ、区政会議の全体会に報告した後にパブリックコメントなど、地域住民の皆様にご意見を伺いまして、今年度末に作成とさせていただきたいと思っております。来年度以降はこの方向性に沿った施策の展開を進めていく予定としておりますのでございます。

説明は以上でございまして、ご検討をよろしくお願いいたします。

○三木議長

ありがとうございました。

ただいま福島区地域福祉ビジョンについて説明していただきました。

この地域福祉ビジョンは福島区の地域福祉の課題についてめざしていく方向性を定めていくものでありますので、この保健福祉・総務部会からの私を含む4名が出席して策定に関わりました。

それで、関わった人間として少しだけその経緯、経緯まで説明できるかどうかかわからないですけれども、その思いを述べさせていただきます。

基本的には、何か新たに活動や事業を開始するというものではありません。第1回目の策定委員会では、ワークショップ的に将来どんな福島区になってほしいかを委員の皆さんから発言をいただいて、この数年で地域での活動がどう変化してどのような課題があるのかなどの意見交換をやりました。昔からの地域での課題やマンションならではの課題、またそれぞれの課題の違いや解決のきっかけ、顔が見える関係の大切さや地域にある施設、また学校等の連携など、さまざまな話題が話し合われました。

その中から今、各地域で行われている活動をどう連携していったら活動の輪を広げていけるのか、また担い手が増えるのかという観点で議論が進みました。5つほど項目を挙げたんですけれども、1つはみんなでつくる、1つは誰もが支援の担い手であり受け手になる、1つはつながりによる生活課題の解決、1つは世代を超えた人づくり、これは学校さんからの意見もございまして、学校では福祉教育を通じた未来の担い手づくりができるよというふうなご意見をいただきました。また、ボランティアを含むいろいろな団体との協働というような議論の内容で話が進みました。これらを踏まえて先ほど事務局より説明のあったとおり、策定委員会によって福島区の地域福祉に取り組んでいく方向性が福島区地域福祉ビジョンの素案として取りまとめが行われました。これについて皆さんのご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

本当にこの本編、分厚いのでなかなか読み下すのは大変なんですけれども、委員会の中ではこの言い回しは違うとか、この矢印はこういうふうにしたらええとか、いろんな意見、細かいことまで話し合ってきた結果です。皆さんのご意見をいただけたらと思います。

太田委員、どうぞ。

○太田委員

今回のこちらの福島区地域福祉ビジョンは、特に新しい施策を入れているわけではない

ということで、私、4つ新しい施策をつくったんですけれども、それを言ってもいいですか。

○三木議長

どうぞ。

○太田委員

ありがとうございます。

まず、地域福祉とはという1ページに書いているんですけれども、この地域福祉とはということを私的に勝手に定義すると、与えられると思っている側に与えるチャンスをつくる、それが私は地域福祉かなというふうに定義をしました。

例えば5ページの下に高齢者、障がい者、こどもというふうに一般的な福祉を受ける側ということでトライアングルのものがあるんですけれども、まさにこの3つの立場の方がチームを組むとすごいデータができるなというふうに思います。そのデータは、大学とマッチングをするとコンサル事業になるので、福島区もだんだんお金がなくなっていくと思うんですけれども、コンサルでお金を稼いでいけるかなと思いました。

2番目が高齢者、障がい者と企業をつなぐことで、このマッチングで働く場をつくるということです。

3番目が食品リサイクルなんですけれども、もうほかの地区ではやっているんですが、スーパーがたくさん賞味期限が切れたものを出さなきゃいけないので出しちゃいますよね。賞味期限は例えば3カ月が賞味期限だと最後1カ月でもう捨てちゃうんですよ。そういうものを集めて回していくということができないかと思いますので、フランスでは法律でそれが決まっています。

4つ目が帰宅困難者と空き家対策をマッチングさせる、そうすれば福島区はお金をかけないでまちが安全になるという、その4つを考えていました。

○三木議長

ご意見をいただきました。事務局、どういうふうにお考えですか。

○篠原課長

保健福祉課長、篠原でございます。

いろいろ意見をどうもありがとうございました。

このビジョンにつきましては、先ほどご説明させていただきましたように、今後、地域福祉課題を取り組んでいくに当たりまして方向性を共有するもので、策定委員会であつ

ていただいたものでございます。その方向性といいますのは、今後、福祉課題、非常に難しい課題がたくさんあるわけでございますけれども、各地域の皆さんの意見もお聞きしながら困難な課題に取り組んでいこうというものでございます。

そういう意味では、このビジョンでもともとつくっておる、方向性を共有するという方向性の中で意見を頂戴したかと思っているところでございまして、また、今後いろんな意見が出てくるかと思えます。具体的な検討につきましては、またこのビジョンが立ち上がりましてからいろんな方のご意見も聞きながら進めていくということになろうかと思っているところでございます。ぜひとも福島区の福祉課題を解決するために幅広い方からいろんなご意見を頂戴し、また、行政も当然一緒にやっていくわけでございますけれども、地域でいろんな団体の方のお力もお借りしながら、何とかしてこの困難な課題に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。貴重な意見どうもありがとうございました。

○三木議長

ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

植田委員。

○植田委員

植田です。私もこの策定ビジョンに携わった1人なんですが、今回、ビジョンの決定しているやつの素案というのは、理想的な形を文章にしたというようなものかなというふうに私自身思っております。いろいろな活動の連携する方法やとか、取り組みの詳細等は実施される地域、あとは各種団体の意見も尊重しながら進めていくものであるかとか、必要なタイミングで行政とか社協といったところがある程度指揮をとって地域と一緒に進めていくというふうな考え方でよろしいですね。

○篠原課長

保健福祉課長の篠原でございます。どうもご意見ありがとうございます。

委員おっしゃられたとおりでございまして、先ほども私、今後の地域福祉の課題が非常に難しいと申し上げましたけれども、ただやはりそれを解決するという方向性を今、植田委員のほうから理想ということでお言葉をいただきましたけれども、そこに向かっていかなあかんのだろうと。そのためには、地域の皆さん、業務に取り組んでいただいているわけですが、これをまたいろいろと考えていただきながら、また我々も、社協や団体と一緒に力を合わせてやっていきたいと思っているところでございます。そのタイミング

におきましては、行政のほうから何かのお声がけというのが必要な場合につきましては、そういったこともしながら、おのおの得意なところがあると思いますので、力を合わせながら何とかこの難しい課題に取り組みたいと考えているのが方向性でございます。どうもありがとうございます。

○三木議長

植田委員、それでよろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

いろんなご意見を賜りました。今回、策定委員会を初め 　　のような意見を踏まえて、その後、先ほども言いましたように取りまとめてきましたが、一度つくってそれが完成、終わりというものではないと思います。今後もよりよい方向となるよう、引き続いてさまざまな意見をいただきながら、関係者で協力して進めていきたいと思っています。

また、さっきの手續の中にもありました、この区政会議を通った後、パブリックコメントもまたあるので、それから実施ということになっていきます。また、ご意見がございましたらパブリックコメントなども通じて意見をいただけたらなと思っております。

それでは、福島区地域福祉ビジョン本編及び概要版について、本部会として承認したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。それでは、福島区地域福祉ビジョン本編及び概要版を承認させていただきます。

それでは、最後にその他として事務局より何かございますでしょうか。

○松尾課長

事務局より２点ほど申し上げさせていただきます。

１点目は、一番最初に植田委員のほうからご質問がありましたアンケート、区長に届けみんなの声、小さな声のところのご質問に対して私、意図を取り違えて回答していたのかなと思います。この場で説明させていただいて訂正させてもらいたいと思います。

「区長に届けみんなの声、そして小さな声」につきましては、意見箱の設置は区役所庁舎内と、区役所庁舎外にも設置させていただいています。具体的には、例えば区内の駅でありますとか、あと例えば区民センターとかあいあいセンターとかにも置かせていただいております。

その上で、いただきました回答につきましては、先ほど私が申し上げましたとおり、例えば区役所に届きましたものについては区役所のほうに掲示させていただいておりますし、

区役所の庁舎外のほうでいただいたものにつきましては、各施設の施設管理者にご理解いただいた上で、統括して公開というふうにさせていただいております。また、郵送等もございますので、そういったものにつきましてはホームページ上でも公開させていただいております。多分今の答えのほうが先ほどの質問からいうと正しいと思いますので、その辺誤解しておりますして訂正させていただきます。

その他といたしまして、皆さんのお手元のほうに当初説明させていただきました資料以外にアンケートのお願いをさせていただいているところです。委員の皆様からこの間、区政会議の中で貴重なご意見を頂戴しているんですけども、それに関わりまして区政に反映させていただくようにしておりますけれども、区政会議のさらなる充実に取り組んでいくために、全市的に区政会議の委員の皆様はこのアンケートを実施させていただくことになりました。配付させていただきました2種類のアンケートにご協力いただきたく、お手元のほうにお配りさせていただいております。

ご覧いただいたらわかりますように、返信用の封筒も同封させていただいておりますので、恐れ入りますけれども、9月27日までにご回答いただきますようお願いいたします。アンケートについては無記名でも構いませんので、ご協力のほうをいただきますようによろしくお願いいたします。

その他は以上でございます。

○三木議長

ご質問はございませんでしょうか。

特段ないようでしたら、これにて本日の議事を終了させていただきたいと思います。

委員の皆様には円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○松尾課長

三木議長ありがとうございます。

委員の皆様、長時間にわたりましてたくさんのご意見を頂戴し、ありがとうございます。

それでは、本日、この場が終わりましたら区長のほうから一言申し上げるのが通例でございますけれども、当初、説明がございましたように、9月末で委員の任期を迎えられる方が多数いらっしゃいます。急なお願いではございますけれども、せつかくの機会でございますので、一言ご挨拶を頂戴できればというふうに考えておりますので、ご協力をお願い

いします。

恐れ入りますけれども、植田委員から順番にマイクを回して、最後に三木議長に締めてもらうということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○植田委員

上福島の植田でございます。私で2期4年でしたか、いろいろとこういう場に初めてで最初は戸惑っておったんですが、いろいろな意見、区役所のほうにも述べさせていただいて、それに対する答えもいただいて、こういう場が非常にいい経験になったと感謝しております。これからもよろしくお願いいたします。

○松尾課長

ありがとうございます。

それでは、和田和子委員。

○和田（和）委員

4年間どうもありがとうございました。結構いろいろいっぱいしゃべらせていただいたんですけれども、それぞれについてすごく真摯なお答えをいただいたり、対応をいただいたりしてとても感謝いたしております。次の方にもとてもいい懇談会を続けていただけるようにと思っております。ありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございました。

渋谷委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○渋谷委員

私のほうももともと福島区の社会福祉協議会のほうで働かせていただいておって、ちょうど民間デイサービスを立ち上げた後、少ししてからお声がかかって委員をさせていただきました。社会福祉協議会、結構お堅いところで、側から地域を見させてもらっておったんですけれども、逆に民間になると民間になったでまた見方が全然違んだなという形で、いろんな経験をさせていただいて勉強もさせていただきました。少しでもまた福島区の皆さんのお役に立てるように頑張っていけたらと思いますので、またよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございました。

吉崎委員、お願いできますでしょうか。

○吉崎委員

ありがとうございました。

私も皆さんのご意見と一緒にですが、やはりこの場で発言するのがしにくいことが非常に多いわけございまして、そこらをご理解願いたいと思います。これで1人、余り嫌われずに済むと思いますので、どうもありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございます。

浮嶋委員、お願いいたします。

○浮嶋委員

初回からずっと関わらせていただいたんですが、こんな私の発言でいいのかと常々迷いながらの今日でございました。ただ青少年活動やこども会活動にずっと携わって、プラス介護の仕事もかかわりまして、今回最後だからどうなんだろうとも思いつつ、何か生かしていけないだろうかと自分に反省をしている昨今でございます。また何かの形で自分の力をどこかでお手伝いさせていただけるようなところがあれば、活躍させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございました。

それでは、締めということで、この今、議長さんであります三木委員、お願いします。

○三木議長

皆さんどうも。ちょうど4年前、この区政会議に初めて出席したんですけれども、はや4年、本当に4年が経っちゃいました。2期4年ですか。最初に竹村議長から副議長の指名を受けたときには椅子からずり落ちるぐらいびっくりしまして、それでまた、副議長で黙っておったら、竹村先生さえきっちりやってくれはったら横でおったらええわと思うておったら、部会が始まりまして、部会をひとつ議長をやれということで、きょうもその部会なんですけれども、途端にこの区政会議というものが怖くなりまして、どないしていったらええんやろうか、夢にまで出てきたことがあります、会議の前に。皆さんから意見が出えへんかって困った夢、それから出過ぎて困った夢、自分がしゃべられへんようになってもう本当にちょっとしんどかったです。でも皆さんのご協力を得まして本当に何とかその大役を果たすことができました。果たすことができたかというところちょっとわからんけれども、本当に皆さん何とかこの運営にご協力いただいたこと、本当に感謝しております。

また、そして皆さんのご意見がこの区政に少しでも反映して、今までこういう機会、我々一般区民が区政に対して口出しするような余り場面がなかったもので、これが少しでも区政に反映していく機会が与えられた、またつくってきたというふうなことで、それは非常によかったなと思います。ただ私の議長のへたくそなリードで皆さんのご意見がうまく引き出せなかったかと思いますが、本当にそれは反省しております。でも皆さん、次にやられる方、そこにも並んでおられます。またどなたかが議長をやって、どなたかがそれぞれ意見を述べられて、またその区政に反映していくと、ますます福島区があるいは大阪市がよい地域になっていくということを期待いたしまして、拙かったんですけども、終わりの挨拶とさせていただきたいと思います。

皆さん本当にありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございました。（拍手）

それでは、改めまして、区長の大谷より閉会のご挨拶を申し上げます。

○大谷区長

閉会に当たり、一言お礼申し上げます。

委員の皆様方には大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日、いろんな審議をしていただきましたけれども、防災・防犯関係に関しましては、担当者が不在のため説明不足のこともあったかとは思いますが、今後改めましてちゃんとご説明させていただく機会を設けさせてもらいます。

また、いただきました意見に関しましては、今後の区政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

最後になりましたけれども、三木議長を初め今期でご退任されます委員の皆様方、長きにわたり区政運営にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。任期は満了いたしますけれども、引き続き今後も大阪市政、福島区政にご理解とご協力を賜りますように、何卒よろしくお願いします。

また、改めまして来期も区政会議の委員にご就任いただきます皆様におかれましては、引き続きお力添えをくださいますようによろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたりありがとうございました。お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございます。

○松尾課長

それでは、以上をもちまして、本日の保健福祉・総務部会を終了させていただきます。
皆さん、誠にありがとうございました。